

第515回但馬海区漁業調整委員会議事録

1. 開催日時及び場所

【日 時】 令和3年4月19日（月）14時00分～

【場 所】 美方郡香美町香住区境『但馬水産事務所』会議室

2. 招集者、議事の通知事項、通知年月日

【招集者】 知 事 井戸 敏三

【議事の通知事項】

- (1) 但馬海区漁業調整委員会の会長並びに副会長の選出（審議）
- (2) 日本海・九州西広域漁業調整委員会委員の選出（審議）
- (3) ベニズワイガニ資源管理にかかる委員会指示（審議）
- (4) 但馬海区漁業調整委員会運営要領の改正（審議）

【通知年月日】 令和3年4月13日

3. 出席者

【委 員】 小林東洋志 島崎 邦雄 田畑 富治 濱邊 希夫 福本 好孝
松本 齋 村瀬 晴好 川越 一男 上田 良介 久保千賀子

【県関係】 兵庫県 但馬県民局 豊岡農林水産振興事務所 但馬水産事務所

所 長 兼 事 務 局 長 山下 正晶
所 長 補 佐 兼 漁 港 課 長 山本良太郎
水 産 課 長 兼 事 務 局 次 長 大野 泰史
主 任 齋藤 公司
職 員 梶原慧太郎
嘱 託 員 秋田 千里

4. 議事の経過概要

14時00分、山下所長兼事務局長が委員の出席数確認後、漁業法第145条第1項に基づき、会議の成立を宣言した。

ついで、議長選任及び但馬海区漁業調整委員会規程第11条の規定に基づく議事録署名人の指名が行われ、議事に入る。

議事録署名人指名

〔山下所長兼事務局長〕

それでは開会にあたりまして、委員の皆様は4月1日に知事から任命を受けられ新たに委員となりました。会長が決まっていませんので、今回の委員会は知事より招集をかけさせていただいています。新会長が決まりますまで事務局長を仰せつかっています山下の方で議事を進めさせていただきます。議事に入ります前に、本日は第515回の委員会ですので但馬海区漁業調整委員会規程11条に基づき議事録署名人をご指名させていただきます。私からご指名させていただいてよろしいでしょうか。

〔委員一同〕

異議なし。

〔山下所長兼事務局長〕

ご承認をいただきましたので、小林委員と田畑委員に議事録への署名をお願いします。これより議事に入ります。

第1号議案 但馬海区漁業調整委員会の会長並びに副会長の選出（審議）

第2号議案 日本海・九州西広域漁業調整委員会委員の選出（審議）

〔山下所長兼事務局長〕

「但馬海区漁業調整委員会の会長並びに副会長の選出（審議）」を上程いたします。資料1をご覧ください。

資料1に沿って説明

会長を選出して頂きたいと思いますが委員の皆様、ご意見をお願いします。

〔村瀬委員〕

海区調整委員会がこの度の選任で、但馬漁協、浜坂漁協、双方同じ海区の中で、やはりこれから将来に向けて一般の国民の皆様からどういう目で私たちを、漁業を見ていただけるのか、そのあたりのことをこれからは配慮していかないといけないと思います。そういった中では中立的な立ち位置で委員として入ってきて頂いている方に会長をお願いできたらな、と思います。これは私の意見でございますので、他の方からもご意見を聞いて頂ければ、と思います。

〔山下所長兼事務局長〕

中立の方からの擁立と言うことでご意見頂きましたが、そのほか委員の皆さま意見はございますか。

〔松本委員〕

村瀬委員の説明の中で、だいたい了解はするのですが、果たして中立の、漁業者との関係に詳しくない方が会長をした場合、各議案についてきちんと説明が出来るのか、このあたり不安に思いますので従来通り漁業者代表、または、有識者で会長を推薦された方が、私は良いと思います。

〔山下所長兼事務局長〕

松本委員から議案の進め方と言うことで、従来通り漁業者委員か、学識経験者からという意見でございます。

〔村瀬委員〕

具体的な推薦者がどなたかということをお申しましてよろしいですか。

〔山下所長兼事務局長〕

結構です。

〔村瀬委員〕

上田良介氏にお願いしたい。上田氏は行政、法律に精通しておられますし、中立的な立ち位置でご判断頂ける、という風に考えているので、どうかと思います。

〔山下所長兼事務局長〕

上田委員はどうか、とのご意見です。先ほどご意見頂いた松本委員、また皆さまから、その他ご意見ございましたら頂きたいと思いますが。

〔松本委員〕

私は、前会長の川越一男氏を推薦させていただきます。

〔山下所長兼事務局長〕

松本委員から、前会長の川越委員はどうかとのご意見ですが、その他ご意見はございますか。

〔濱邊委員〕

私も同じく川越委員を推薦します。やはり、こういう委員会は専門的な知識がわかる学識経験者、個々の議題についても説明が出来ると思う。

〔田畑委員〕

同じく川越委員にお願いしたいと思います。

〔山下所長兼事務局長〕

濱邊委員、田畑委員から川越委員ご推薦の声を頂いておりますが、他の委員の皆さま、い

かがでしょうか。上田委員は法律の仕事をしておられたということで、ご推薦頂きまして、松本委員他皆さまは専門的な知識ということで川越委員を会長にとのご意見でございます。双方のご意見、それぞれ理由もありますので、村瀬委員どうですか。

〔村瀬委員〕

副会長という立ち位置もございますし、広域調整委員会委員という立ち位置もございます。当然トータルの中では情報というものを共有出来るような形になっていると思います。そういった意味で、やはり一般住民の皆さんから透明性のある海区調整委員会というものが要求されていると思いますし、どうしても私たち漁業者そのものが全面に出てしまうと、海のもの全部漁業者だけのものなのだというイメージもあると思いますし、そういったことを払拭する意味においても、将来を考えたときに中立的な立ち位置でもってご案内頂く、そういう方が必要じゃないかな、と。そういうことを含めて各地区の地区割り等公平にされて来ていると、私は判断している。

〔山下所長兼事務局長〕

難しいですね。その他の委員の皆さんご意見ありましたら、ご発言頂いていない方順次ご意見頂けたらと思いますが。よろしいですか。順番に。小林委員いかがですか。

〔小林委員〕

私は、川越さんは確かに詳しいし、今まで通りにしたらスムーズに事が運ぶと思うのですが、ただこういう新しくなり、村瀬委員が言われたように新しい意見というのは必要ではないか、と。川越さんには副会長をして頂きたい。補助を。それでいけるのではないかと思います。議事はたしかに川越さんの方がスムーズにいくと思います。

〔山下所長兼事務局長〕

島崎委員はどうですか。

〔島崎委員〕

村瀬組合長が言われましたように、透明性というか開かれた委員会ということで、私は上田委員を推したいと思います。

〔山下所長兼事務局長〕

福本委員はどうですか。

〔福本委員〕

初めてでよくわからないのですが、どちらの方も思うのですが、第三者的に上田さんにしてもらって、小林委員が言われたように川越委員を副でしてもらって、何かしらの説明も川越さんならスムーズにいくと思いますし。第三者という平等な目線から上田さんは漁業者ではないので、上田さんにやってもらうというのが良いのかなと思います。

〔山下所長兼事務局長〕

上田委員と川越委員を推す意見が割れておりますので、どういたしましょうか。久保委員、今年からですが皆さまご経験のある方と、中立の方とご意見割れていますが、今日初めてですが、もし所感がございましたらご発言頂きたいと思います。

〔久保委員〕

私も初めてですので何と申し上げて良いのかという気がしますが、これからは開示する時代に入っていますし、誰がどう意識を変えていくのかということは、違った視点で見るということでいうと大事なのかなという気がいたします。先ほどおっしゃられたようにスムーズに物事が進めば良いということではありませんし、今後新しく進めていこうということを考えるならば、スムーズでは無いかもしれませんが、また違った視点でご覧になり、また県議を経験されている方ですので、ぜひ上田委員にお願いすることも、私は良いかなという風に思います。

〔山下所長兼事務局長〕

海区調整委員会は従前より公開の場ですので、議事が開かれてないということはまずございません。皆さまおっしゃいますように、新たな体制として中立の方を、というご意見もごもっともですし、従来されていて調整業務をスムーズにするという観点から川越委員を推す意見もごもっともかと思えます。川越委員に是非ご発言頂きたい。どの委員を選ぶかというのはご本人にもございますので、その調整業務を重んじるのか、今、久保委員が言われました新たな体制で臨むのか。どちらが望ましいかご本人の推薦とは別にご意見を頂きたい。

〔川越委員〕

そうですね。言われることももっともで、私もそれで結構だと思います。そういう意見があることに対しては。しかし、やはり業界の視線ということが非常に重要視されることが大事。特に国に対してとか。漁業者の調整、ということになるときに、その辺の難しさですね。そういうところの仕切りがあって、十分有識者ですから知見を持たれて採用されるでしょうが、そういう難しさがあるということ。それと、国と対峙したときに物をきちんとロジックを持って向き合っていかなければならない。そういうことが、現場目線が有用性がある、ということも一つの判断。そういうことで、変えるということも大切だろうと思えますし、皆さんの視点が多くあれば、それはそれで結構だと思います。

〔山下所長兼事務局長〕

わかりました。国への調整ごとも含まれる、というご意見でございます。最後ご発言頂いていない、ご推薦頂いています上田委員からも意見を頂きたく思います。同じように、上田委員のご推薦ということではなくて、今後の新しい海区の在り方ですとか、今言いました関係機関への要望を注視するというごことも含めまして、どういった選出が良いかご意見賜りたいと思います。上田委員お願いします。

〔上田委員〕

皆さんから、推薦頂ければ私はやります。そうでなければやる必要もない。皆さんの意志に従いたいと思います。特別にどうこうとは全く思いません。

〔村瀬委員〕

専門的なこと、国に対してもの申すとか、そこは事務局として兵庫県がついているので、そういう判断、やりとり、上田委員であれば、元県会議員の実績がありますし、上手に対処されるのだろうな、と思います。

〔松本委員〕

すいません。私は上田元県議を会長にするのは反対です。と、いうのは、今、村瀬委員が言われる発言の中に漁業者では不透明になるという。我々はそう受けとる。透明性、透明性言われれば。では第三者がして透明になるのですか。漁業者意見が全部伝わるのですか。今まで、この海区調整委員会で決めたこと、会議内容等村瀬委員達はわかっているのですか。初めて出てきた所ですよ。

〔村瀬委員〕

いえ、過去8年間していました。

〔松本委員〕

ええ、私とも一緒に務めていたこともありますね。ですが、調整委員会で決める内容は現場のことなのです。現場のことは、上田委員わかりますか。

〔村瀬委員〕

上田委員に聞いても、それは当然双方の話は聞かれるでしょうし。

〔松本委員〕

肩書きだけの会長だったらいい。おかしいです。

〔村瀬委員〕

いえ、そうではなくて、法律にも接しておられますし、そういう面からして重々双方の意見というものは当然聞いていかれると判断していますし、それはやはり漁業者が真ん中に立つよりも、私は双方の理解も進むのではないかと思います。

〔松本委員〕

わかりました。前回委員会の時に前所長の中岸さんにも発言させてもらいましたが、今の但馬漁協、旧城崎郡の選出の方法、この件に対して中岸さんに注文しました。漁業者に関する問題を議論する調整委員会に小林さん一人しか現場の人がいない。現場のことがわかっておられる方何人います。そんなことでは会議にならないと思います。

〔村瀬委員〕

そこまで今の段階で、どなたがどこまでの知識を持っているだとか、そういったことをこういう場所でいうべきではない。その地区を代表して来て頂いている、というのは当然承知しておられますし、その話し合いは十分なされてここにいたっている、ということでございますので、その指摘は当たらないと思います。

〔山下所長兼事務局長〕

委員の任命は、今日晴れて委員に就任いただいていますので。まずはこの委員をもって今後御議論頂くという建設的な方向を向いて頂きたい。それと透明か、透明で無いかというご意見がありますが、冒頭言いましたとおり漁業者の皆さまであろうと中立の委員であろうと、そこは法律によって公開の場でありますので、その審議については如何様の方が会長になられましても、そこは特段問題無いと感じております。もちろんベテランの方が会長になられようと、漁業に携わっていない方が会長になられようと事務局といたしましては、会長の必要とするものをサポートいたしますので、それによって海区委員が国にアピール出来ない、いろんなところにアピール出来ないということになりますと事務局としても困りますし、何より皆さまに支障が出ますので、そこにつきましては私どもが全力でサポートいたします。そういったご心配があるかと思いますが、今2名の委員の推薦がありまして、割れていて非常に選出が難しい。多数決で決めるというよりは、話し合いをして頂いて納得して決めて頂けたらと。目的はやはりスムーズに沿岸の漁業、沖合の漁業も関連しながら調整業務をして頂く観点が真ん中にありますので、そういったことを御議論頂いて選出いただけたら、と思います。皆さま、どうですか。経験されてない方、経験された方で選ぶということでございますので非常に難しいと思いますが、せっかくですのでご意見頂いて、先ほど申しましたように多数決ではなくて、総意をもってご決断いただけたらと考えています。

〔川越委員〕

私が言うべきことでは無いかもしれませんが、但馬全域の話なので出てくる場所が2つ、エリアに漁協が2つなもので、そういう風な範囲の仕方というものは無い。あったらダメなわけですが。但馬海区の話なので、こっちがこう、あっちがこうというのは。あることを考えた時に新しい視点と、私が前任者と言うこともあって、そういう思いもあるでしょうし、次はこっちのエリアという思いもあるでしょうから、言われるとおりに上田委員を会長にして貰っても、そういう風に思われるなら、それで結構だと思います。要は漁業者が不利益にならないようなことを、ちゃんと調整事、対峙の仕方、今一番重要なことは、資源管理というのは漁業者には一番近いところの話がある、そのことの調整事、ここが必ずや今言われた中で割れてくる可能性がある。そういうことで要は但馬の漁業者に不利益にならないようなことを我々が先導しなければならぬ役目がある。そのあたりを十分認識してもらって、法に基づいてやって頂くというのであれば、西だ東だ、浜坂だ但馬だ、ということにこだわらず、というのなら別に上田委員でも、上田委員に皆さんがやれと言われるのならやって頂いたら私はそれでいいと思いますよ。しかし、言われる調整事という所に非常に大きな問題がかかることが、ちょうど資源管理の調整事でいろいろ今までからうまく調整出来ていてやってきたものが、またなし崩し的なことになると非常に困る。そういうことを踏まえて、納得

できれば私は上田委員にやってもらってもかまわない。

〔山下所長兼事務局長〕

川越委員から、まずは委員会全体として論議の場でございますし、会長はその命でございますが委員会の総意を持って、そのあたり繋いでいただくことを期待して、川越委員から上田委員が会長にとのご意見が出たところですが、皆さんいかがでしょうか。

〔川越委員〕

田畑委員、松本委員、濱邊委員と浜坂漁協の管内の委員ですので、そこらばかり私を推していると思われるが、その委員さんが今のそのことを皆さんの意見も納得してもらえれば、それは相成らんというのであれば別ですが、その所を3人の方には納得してもらえるかな。やはり総意ということでない。しかし、いずれにしても海面利用の調整はどこかでぶつかることがでてきますので、そこを納得してもらえたら良いのではないのでしょうか。

〔山下所長兼事務局長〕

川越委員からご意見頂きましたが、皆さまいかがでしょうか。田畑委員、松本委員、濱邊委員、冒頭より川越委員はどうかとご意見頂いていましたが、今のご意見をお聞きになって、いかがでしょうか。調整業務も調整委員会でございますので多々ある中で今後進めて頂くのはやはり会長もしかるべきですが、副会長また委員の皆さまのご意見を持って決めていくものと考えていますので、御3人のご意見を持って総意として決めたいというご意見です。事務局としてもそのように進めさせて頂ければと思いますが、いかがでしょうか。先ほどご意見頂いた松本委員、いかがですか。

〔松本委員〕

先ほどから言っているとおりに、私は漁業者が漁業者をまとめていくわけですから、第三者の委員の方が漁業者と直接話をしてまとめていくというのは、私はおそらく無いと思います。会議の中で話はしていただきますが、直接漁業者と対応されるのは漁業者の委員さんがやるわけですから、そこらさえわかって頂ければ、私は川越さんが言われているように本人さんがしてもらっても良いというのなら結構ですが、ただ単に、先ほどから言っているように、会議だけの会長なら止めて欲しい。

〔濱邊委員〕

私も先ほど言われたようにこれは漁業者で無いと、問題が起こった時に解決できないと思う。初めて女性の方がおられますが、あなたは、あなたなんて失礼ですが、これから漁業者の問題が起きた、と。そういう問題が起きた時に対応できますか。

〔久保委員〕

私が対応できるかということですか。

〔濱邊委員〕

あなたも委員ですので、それに意見が言えるのかと。透明性、透明性、と言われるが。

〔久保委員〕

ただ、まあ、おっしゃるように、私自身は専門家ではございませんし、携わっているわけではございませんので、わからないというのがお答えかと思えますけれども、ただ透明とか何とかというより新たな形で今後進めていくという礎の第一歩としては、私も関わらせて頂きお役に立てればということで今回委員にならせて頂いたので、今すぐ対処できるかと言いますと、皆さまのお力があるのでこれは私個人でどうこうということではございませんし、この委員の皆さまは専門家ばかりでいらっしゃるのです、やはりお力と言いますか、私がもし何かで答えるようなことがあれば皆さまにご相談させて頂き、いろいろ対処はさせて頂こうとは思っております。

〔濱邊委員〕

はい、わかりました。

〔福本委員〕

先程の推薦の数を見ても川越委員を入れて4で、こちら上田委員入れて5。数的には上田委員が上なのですが、先程の上田委員の発言は消極的かな、という思いがあって、出来ればもう少し積極的な、やれっていうならやってやる！ぐらいなことを言ってもらいたい。少し上田委員の発言が消極的に聞こえたので、そこは心配かなと思います。

〔上田委員〕

私はこの会議のため、一応いろんな法的なこと、これに含む漁業調整委員会の存立意義、漁業権に関すること、一応全部勉強させて頂きました。専門家では無いですが、ここの海区調整委員として、私は十分、ことを斟酌しながらやっていけることは確かだと思います。ただ私、性格上これをさせてくれ、あれをさせてくれ等いうタイプでは無い。しかし任されたら人の何倍も努力してきっちりと職務に対してはやれる自信はあります。今日の会議のために皆さまは専門家ですからそこまで勉強されなくても良いのですが、私はここからもらった書類全てに目を通して2、3日勉強させて頂きました。そんなに難しい仕事ですか、これ。専門家、専門家とおっしゃいますが、どうなのだろう。海区調整委員というのは専門家でないと出来ない仕事ではないですよ。私はそう思います。ただ、権利ですから、漁業権という権利をどういう風に配分していくか、ここから先のことはやってはいけないよ、という事を権利を持っていない人に必ずきちんとっておく、そういう権利関係の事を配分していく重要な役割であることはよくわかりましたし、性格上、手を挙げてまでやらしてくれというタイプでは無いので、先程の発言の真意はそういうところにあります。

〔山下所長兼事務局長〕

上田委員からご意見頂きまして、田畑委員ご意見よろしければ。

〔田畑委員〕

私は委員になった時に、当時の支所の組合長でしたが、ほとんどが沿岸に関わる漁業の話だということで、沿岸の人から出て欲しいという誘いを受けまして、私は委員になるつもりは無かったのですが、それだったら沿岸の意見を述べようと思いました。内容もほとんどそんな議案が多いです。先程から透明性、透明性といわれますが過去の委員会で透明性は無かったかといわれたら、そんなことはありません。だから漁業者が、それなりの知識を持った人がなられた方がよりスムーズで行えるのではないかとはいつも思っています。議案が議案でそういう漁業に関する問題があるということは、やはり漁業者の方が対応しやすいというのは前から思っていることではあります。

〔山下所長兼事務局長〕

わかりました。なかなか決まりませんが、上田委員からは当事務所の方に委員決まられてということで、かなり資料をお持ち頂いて、先程ご自身もご発言頂いて、お勉強をあらかじめ、委員の重みというのをお感じ頂いてご自身で勉強したいとお申し出がありましたので、資料お渡しし、先程ご発言の通りです。透明性は、私も言っているとおり、そこは担保出来ないとか、そんなことはないのですが、新しい体制でというご意見もございまして、なかなか決まらないことですが、先程福本さんも言われた推薦の数なんかもご考慮頂くこと、川越委員からのご発言で皆さまの意見を持って新たな体制をとというご発言もあったので、川越委員を推されるお三方のご意見も重々理解した上で新たな体制に向けてということで、そちらの方を考えさせて頂くというのはどうかな、と。このままずっと平行線になりましても、時間がありますし最終多数決というのも、するのでは無くやはり皆さんのご意見で何とか納得頂いて選出していただけたらというように思います。その他ご意見がございませんようでしたら、今までの御議論を持って上田委員を会長にということでご提案させて頂きたいのですが皆さまよろしいでしょうか。

〔松本委員〕

一つだけ。今言われている事に対しての反論では無いですが、それで結構だと思います。ただ一つだけ。先程上田委員が言われていた中に、この会議の中身をずっと検証して調べましたがたいした問題はありません、と難しい問題は無いと言われた。それだけは訂正して頂きたい。そんな難しい問題は無いということは、この委員会を馬鹿にしている。その点はいかがですか。難しい問題が無いという発言、私は納得いきません。

〔上田委員〕

私がそういったの、解決できないような事はないという意味です。いろんな調整があります。例えば、私がやって解決できない、漁業者の立場に立って考える事は出来ない、そういうことは無いという意味です。決して会議を、委員会を軽視しているわけでは全くない。要は、解決できないことなどそれほど重責であって自分には解決できないような問題というのはないだろう。という、意味です。

〔松本委員〕

そういう意味なら良いですが、書類を見たところあまり難しい問題はないと、そういう言い方されたので、これでは良くないなと思い、発言させてもらった。浜坂に正月二日に県議時分に何回も来ておられるので漁業者の気性というのもわかっておられるとは思いますが、但馬漁協さんの方はどういう格好で県議時分に案内されたかわかりませんが、浜坂の場合は県議に出ておられる時にずっと、ここ2年ほどコロナ関係で会議もストップしているのですが、漁業者の地区的な意見は、上田委員はわかっておられると思うのですが、結構強い意見が出てきますので、その辺の調整を、会長をされたらよろしくお願いします。

〔村瀬委員〕

相当、ウェイトはそちらの方に向いていたと思います。

〔山下所長兼事務局長〕

松本委員ありがとうございます。やはり調整難しいですから、必要だと思いますので、皆さまのご意見、また会長のサポートを、事務局も皆さまにご納得いただけるよう頑張りたいと思いますので、そのあたり、今後ご支援頂きたいと思います。そうしましたら、皆さまの貴重なご意見頂きました。まずは会長ですが、上田委員について頂くと言うことでよろしいでしょうか。

〔委員一同〕

異議なし。

〔山下所長兼事務局長〕

副会長ですが、会長に川越委員を推される声と、上田委員の会長の時に副会長に川越委員を、との声が多数出ていたと思います。そちらの方を鑑みましてまずは先程のご意見、川越委員を副会長にという意見を事務局として賜っていると考えますが、皆さまそれでよろしいでしょうか。

〔村瀬委員〕

よろしい。

〔川越委員〕

新しい体制で副会長も選んでください。よく勉強して頂いて、この委員会を進行して頂きたい。

〔山下所長兼事務局長〕

先ほど副会長に、とのご意見があったのですが。

〔濱邊委員〕

副会長に久保さんいかがですか。やってみたらいかがですか。

〔久保委員〕

とんでもない。

〔小林委員〕

今まで会長をされていて意見が言いづらい立場にあったが、川越委員が副会長になって新たにどんどん意見を言ってもらって、そういう風にしてもらいたいので、私は川越委員を推します。

〔山下所長兼事務局長〕

小林委員は冒頭にも川越委員を、というご意見でございましたので、皆さまいかがですか。

〔川越委員〕

新しい形でやってみた方が良いのではないですか。

〔山下所長兼事務局長〕

濱邊委員は久保委員にどうかと。どちらも新しい体制には違いはないですが。

〔久保委員〕

せっかくおっしゃって頂いて、いつもでしたら何でも引き受けたいというところではあるのですが。やはり私は全くわからない状況で先ほどからいろいろ漁業者の内容はわかるのか、と言われても私は全くわかりませんし、今、川越委員がおっしゃいましたように、前会長さんが新しくと言われるのであれば、新しいのかはわかりませんが、学識経験者の中の村瀬委員を。やはり専門家が一人補佐的な形で会長のサポートをするというのも良いのかな、と思います。

〔山下所長兼事務局長〕

村瀬委員に、というご意見頂きました。選出方法にもありますが、会長に事故がある時は会長代理という職種でもありますので、もし会長がご欠席なり、長期で出られない場合は会長の職に就くという事をご考慮いただいて、ご意見頂きたいです。

〔村瀬委員〕

全国ブロック、九州、日本海ブロックとの兼ね合い、双方睨んだ中で決めていくべきではないかと思います。私は、8年ほど経験はあるのですが、その後ブランクがあって広域調整の関係と役割をどう担っていくのかということについて、今までの流れというか。但馬漁協の方から眞野豊氏が広域の方で入っておられて。

〔山下所長兼事務局長〕

前後いたしますが、副会長保留させて頂いて資料2をごらんください。議事は会長副会長決まった後に進めようと思っていましたが、どういう選出をするのか、どういう役目がある

のか説明させていただきます。

資料2に沿って説明

任期が眞野委員の残期間ということで、選出日から本年の9月30日まで、ということでございます。一応その委員を、今、村瀬委員が言われた方を選ぶということですので、今説明しましたとおり委員の皆さまからでございますので。それと、他府県の様々な漁業者の皆さまと協議を行うという場でございます。また、国が機関でございますので、その場で本県の意見を直接言う大事な会議ですのでそういったことをお考え頂いて選んで頂きたい。

〔村瀬委員〕

ですから先ほど、浜坂漁協の各委員が言われたように、また小林委員が言っておられますように、当然そういった現状、そういった広域のことについてはそういうことも兼ね合わせた中での選考、ということが必要になるのかな、と思っていますので、副会長の件と広域の委員と二つのことについては双方関連した中での人選ということを考えていくべきではないか、と思っています。今、川越委員は兵庫県機船底曳網漁業協会会長でございますから、そういう立ち位置もありますので、その点を含めてそういう位置で仕事して頂いたらまた但馬海区のためになるのかということも合わせて、今現在、小林委員が広域の方の担当をされていまして、小林委員が自分の目から見て川越委員を副という立ち位置で、後のことはわかりませんが、そういったことを考慮した中で決めていくと良いのではないかと。私の名前が出たものですから、そういう風に言わせてもらいました。

〔山下所長兼事務局長〕

村瀬委員からは副会長と広域の委員は同一でよろしいのではないかと、ということですが。

〔村瀬委員〕

一人の方から名前を出されただけであって、他から出てきたわけではないので。そういったことも含めて副会長という立ち位置をどなたに出货いただくか、決めて頂きたい。

〔山下所長兼事務局長〕

まずは、副会長を保留しまして、広域委員会の方は沖船底びきの会長でもありますし、小林委員が大臣選任なので川越委員に出货頂いたらどうかということによろしいですか。

〔川越委員〕

ご指名頂いて悪いのですが、全国見ても小林委員の選出は業界代表みたいなものです。大臣選任といっても。全国どこを見ても会長が大体学識経験と言うことで出货おられるので、広域委員は上田委員に出货もらったならそれで良い。そういうものなのです。

〔小林委員〕

これの任期は9月まで。

〔山下所長兼事務局長〕

今回は眞野委員の変わられた残期間ということですので。

〔小林委員〕

9月過ぎたらまた次の有識者を決めるのですか。

〔川越委員〕

そこも含めて全国見ても、業界代表は現場の実情は小林委員が出ているのでそれはそれで良いのです。学識という、有識者枠は他県を見ても会長が出られているので、そこは、そういうようにされた方が良いのではないかと。

〔山下所長兼事務局長〕

まず小林委員の方のご意見は、今回は県の海区委員が漁業法の改正も含めて他県も含めて変わったということで、この期間中に委員の皆さまの変更は、令和3年9月30日は、変更はございませんので、改めてご協議いただけますし、メンバーの交代もないということを検討いただくことも出来ますので、それはまた。まず今回は委員が全員替わったということですので、欠員に対する補充ということです。川越委員からは、やはり広調委の委員は全国をみますと海区の会長が出ているということでございます。村瀬委員はやはりその漁業者代表というご意見もあって少し皆さんのご意見が割れておりますので、今お名前の出た3名の方々が副会長、また広域委員の方でご意見ございませんでしょうか。

上田委員、新しい会長の御立場ですが、自分が会長補佐をしていただくものとして副会長はどうだとか、必ずしも会長がいない場合もございますし、昨年の眞野委員もしかりでございますので、そういったことも含めて、上田委員からもしご意見ありましたら発していただきたいのですが。

〔上田委員〕

個人的には経験豊富な川越委員にやって頂きたい。どちらも。

〔山下所長兼事務局長〕

副会長、広域委員両方ですか。

〔上田委員〕

もともと海区代表で行かれるのにふさわしい方だと思います。私としても非常に心強い。

〔山下所長兼事務局長〕

新会長に推薦いただいている上田委員からも川越委員に副会長、広域委員をしてもらうと心強いと意見がありました。

〔川越委員〕

やはり会長、そういう所に出て、全国の様子を知る。皆さまどうい問題を持っておられ

るのかというのが非常に大事なところだし、そこで自分のところの現状の海域の主張とか考え方を、国が出てきているわけですから、きっぱりものを言ってもらわないと通じていかない。と言っても通じていかないのが今の業界だけど、そういうところにトップが出て行って、現場の、学識経験というところから双方で意見を発せられた方が良い。そういうためにも仕切っていただくということで、その場に出ていってもら方が良いのではないか。

〔山下所長兼事務局長〕

川越委員から、上田委員がぜひ広域委員に行っていただきたいというご意見でございます。

〔川越委員〕

いろんな漁業の代表者がでておられますので、いろんな意見、考え方がわかりますので、なかなかそういう広い範囲の知見が考えられると思いますので。

〔山下所長兼事務局長〕

広域委員より、その前段にでました、新会長より心強いという副会長を。

〔川越委員〕

新しい体制になったなら、新しい体制でやってください。それの方が良いと思います。

〔山下所長兼事務局長〕

川越委員から新しい体制にということなので。

〔小林委員〕

それは駄目だと思う。やはり川越委員にいてもらって、ちゃんとした意見をどんどん出しもらって、それで皆の意見を調整しないと本当に弁の立つものはいない。会長をしてもらったらスムーズに行くとは思いますが、先ほど言ったように、新しくなって上田委員は県議の時、僕たちが言ったらすぐ動いてくれて、調整役は上手だと思う。だから現場意見は川越委員がいてもらっての方が私は現場はスムーズにいくと思います。

〔山下所長兼事務局長〕

皆さまはいかがですか。小林委員が是非にというご意見ですが。いかがでしょうか。副会長ないし広域委員のご推薦いただけないでしょうか。

〔島崎委員〕

小林委員の意見にまったく賛成です。川越委員に是非副会長と広域委員をお願いしたいと思います。

〔田畑委員〕

何回も言っているように、現場の意見を言えというのだったら現場の人が出るかぎり宜し

いと思いますので。それは川越委員が前から状態も知っていますし、いろんな会議にも出ているので心強いのは確か。

〔山下所長兼事務局長〕

皆さまいかがですか。川越委員、皆さまの現場の声という、皆さまの熱い思い、ご推薦がございませう。

〔川越委員〕

皆さま責任を持ってこれからするわけですから、勉強された方が良くと思います。

〔山下所長兼事務局長〕

何回もやりとりした上で、やはり広域委員へのご期待というのが漁業者委員の皆さまからあるということで、濱邊委員いかがですか。

〔濱邊委員〕

私は川越前会長が言われている通り、新しい人が新しい会長、上田委員が会長になられるなら、上田委員にしてもらったら良い。

〔山下所長兼事務局長〕

福本委員いかがですか。

〔福本委員〕

わかりません。

〔山下所長兼事務局長〕

松本委員いかがですか。

〔松本委員〕

川越委員が納得してやってくだされば一番良いですが、固辞されているので、そういつても時間がたつばかり。上田会長に任命という形で決めてもらったらいかがですか。

〔山下所長兼事務局長〕

皆さま上田会長に任命という形でよろしいですか。

〔委員一同〕

はい。

〔山下所長兼事務局長〕

では上田会長、任命と言うことで決めさせていただきたいと思います。皆さま、それでご承諾いただきたいと思います。上田新会長よろしくお願ひします。

〔上田委員〕

はい。副会長、広域委員どちらも川越委員にお願いしたいと思います。

〔山下所長兼事務局長〕

川越委員、再三の調整の結果、新会長からは是非ともということで、よろしいでしょうか。

〔川越委員〕

議事進行も時間が経つばかりで、そういうふうに関今9月まで次の判断もあるとおもいますので。それで結構です。

〔山下所長兼事務局長〕

ありがとうございます。そうしましたら最後確認します。第1号議案の会長につきましては、上田委員。副会長につきましては川越委員。先んじて第2号議案の広域調整委員会互選委員につきましても川越委員ということで決定させていただきます。皆さまよろしくお願ひ申し上げます。

会長副会長が決まりましたので上田委員、川越委員はそれぞれ会長席、副会長席ご移動いただきますして議事を進めたいと思います。

————— 上田委員、川越委員、席を移動 —————

新会長に、上田会長が決まりましたので一言ご挨拶をお願いします。

〔上田委員〕

人事がこれほど錯綜するとは思いませんでしたが、あまりにも、初めて委員になったのに会長しろと言われたものですから、非常にドギマギしてしまして。まあ、やれと言うことですので今後一生懸命、勉強しながら、きっちりと職務をはたしていきますので、どうぞ、皆さまご協力をよろしくお願ひします。

それでは議題を進めていきたいと思ひます。

第3号議案 ベニズワイガニ資源管理にかかる委員会指示（審議）

〔議長：上田会長〕

付議事項、「ベニズワイガニ資源管理にかかる委員会指示（審議）」を上程いたします。事務局から説明をお願いします。

〔齋藤事務局書記〕

資料3をご覧ください。

————— 資料3 沿って説明 —————

以上です。

〔議長：上田会長〕

ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

〔福本委員〕

平成17年より資源回復計画を7年間した結果、資源的なものを考えた時に、昔は漁師根性で獲ってなんぼというところがあったのですが、資源管理の大事さと並行して付加価値を上げていくという、そういう考え方の中で、この1月間の資源に関しては6月自主休漁ということで平成17年からずっと16年くらい続けている。付加価値に関しては皆様方のお力を借りながらPR活動やっていく、その中でかにかごというのはべにしかない、他の選択肢がない中これを永続的に続けていこうと思ったら資源管理の大切さというのは我々身をもってわかっているの、これから続けていくための提案なり、考えも少しあるのでまたこの調整委員会でかけさせてもらって、また皆さまにご審議していただきたいと思っております。

〔議長：上田会長〕

これからの資源管理も含めて、組合の方で提案事項があるかもしれない、したいとおもうけれども、今日の議案であります委員会指示については、とりあえず今年はこれでいくということによろしいですか。

〔福本委員〕

5月いっぱい、6月は自主休業でさせていただきます。

〔議長：上田会長〕

他、何か意見はありますか。

————— しばらく待つも質問なし —————

意見がないようですので「説明のあった案のとおり異議はない」こととしてよろしいですか。

〔委員一同〕

異議なし。

〔議長：上田会長〕

異議は無いようですので、そのように決定します。

第4号議案 但馬海区漁業調整委員会運営要領の改正（審議）

〔議長：上田会長〕

付議事項、「但馬海区漁業調整委員会運営要領の改正（審議）」を上程いたします。事務局から説明をお願いします。

〔齋藤事務局書記〕

資料4をご覧ください。

————— 資料4に沿って説明 —————

以上です。

〔議長：上田会長〕

ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

————— しばらく待つも質問なし —————

〔議長：上田会長〕

意見がないようですので「説明のあった案のとおり改正する」こととしてよろしいですか。

〔委員一同〕

異議なし。

〔議長：上田会長〕

異議は無いようですので、そのように決定します。

以上、予定していた議題は終了しました。

〔川越副会長〕

先ほどのべにずわい資源管理の件で付け加えて、考え方というか、今、福本委員が言われている中でこの2年くらい、2023年までの間に国は180魚種をTAC魚種にするような考えを持っている。その中で今先行されて境港のべにずわいがIQというようなやり方で管理されている。今そういう方式が必ずや、べにずわいにも出てくる。そのあたりの考え方を現場の方もある程度どういうTACに入れた時に数量管理するかということ、中である程度、境港に準じたようなIQのやり方をするのか、もしやIQをしなければいけない理由と言うようなことも持ち合わせておかないと、またざわつく。ということもありますのでそのあたりも。中でもし、TACにされてその場合数量管理をどうするか、方法を、境港に先行されてIQをされている、こういうやり方を準じてするものなのか、また独自のIQはやらない、やらない理由はこうだ、というようなことを持ち合わせておかないと国は納得しな

い。

〔福本委員〕

ありがとうございます。その点のお話を水産庁の方から、知事許可船に対するIQ、TACを入れるのかと確認というか、聞いたのですが、今のところ知事許可船に対しては、ということは言っていました。まあ、いきなり変わるかわからないですが。今、県の齋藤さんを中心に石川県、福井県、兵庫県と知事許可船で集まって話をしながら、知事許可船で国の方に言うべきことは言っていこうと、今齋藤さんが段取りを組んでくれているということで、それが今年の夏あいだで、話を詰めていこうかなとそういう考えを持っています。ありがとうございます。

〔上田会長〕

福本委員のべにずわいの関係、どうぞ、漁業者の利益のために一生懸命また考えてやって頂きたいと思います。他に何かご意見はありますか。

〔村瀬委員〕

べにの関係ですが、べにと底びきとのいろんな漁場の、重なる部分があって、いわゆる数量的なもの、資源量、TACになると調整も出てくるということになります。当然、慎重にそのあたり福本委員を筆頭に十分現場の方できちっと考え方を示して頂きたい。

〔福本委員〕

ありがとうございます。

〔議長：上田会長〕

福本委員、よろしくをお願いします。他にございませんか。

これで本日予定しておりました議題は全て終了しましたので、これをもちまして、第515回委員会を終了します。

以上で第515回委員会の議事はすべて終了した。

以下のとおり、本日第515回委員会を終了する旨、議長が宣言し閉会した。

時に15時31分